

バーチャル・エージェンシー 教育の情報化プロジェクト」

平成11年12月

教育の情報化によって 目指すべき目標

子どもたちが変わる

- ◆ 主体的に学び考え、他者の意見を聞きつつ自分の意見を論理的に組み立て、積極的に表現・主張できる日本人を育てる。
 - これからの学校教育には、コンピュータが不可欠
 - 子どもたちのコミュニケーション能力が飛躍的に高まる
 - 情報化の「影」の部分への対応

授業が変わる

- ◆ 各教員がコンピュータ・インターネット等を積極的に活用することにより、子どもたちが興味・関心を持って主体的に参加する授業を実現することができる。これによって、日本の教育指導方法が根本的に変わる。
 - 新しい形の授業を実現
 - 子どもたちの根元的な理解を助ける
 - 指導方法の転換により、子どもたちが「わかる」授業を実現
 - 不登校児や障害児などへのコンピュータ等の活用

学校が変わる

- ◆ 学校における情報化の推進は、「子どもたちが変わる」授業が変わる」にあげた教育活動上の効果をもたらすだけでなく、学校運営の改善、学校・家庭・地域の密接な連携などを促進し、日本の学校のあり方そのものを変える。
 - 家庭と学校との密接な連携
 - 地域の人々の学校運営への参画
 - 子どもたちへのきめ細かな対応
 - 事務負担の軽減
 - 教員研修の合理化

具体的な取り組み

ハード面の取り組み

全国の学校のすべての教室にコンピュータを整備し、すべての教室からインターネットにアクセスできるように環境づくりを推進する

- ◆ 公立学校の児童生徒用のコンピュータ等の整備
 - 教育用コンピュータ・校内LANの整備]
 - 教育用ソフトウェアの整備
- ◆ 公立学校教員に1人1台のコンピュータ整備等
 - 教員向けコンピュータ購入支援制度の実現
 - 中古コンピュータ（レンタルバック・コンピュータ等）の活用
 - 学校へのコンピュータ寄附を円滑化するしくみの整備
- ◆ 私立学校へのコンピュータ整備
- ◆ 日本人学校へのコンピュータ等の整備

ハード面の取り組み

すべての学校においてインターネット接続の高速化を図る

- ◆ すべての公立学校におけるインターネット接続の高速化
- ◆ 通信料金等の低廉化等
- ◆ 高速回線を活用した研究開発の充実
 - 先進的教育用ネットワークモデル地域事業の拡充等
- ◆ 日本人学校のインターネット接続の高速化等

ソフト面の取り組み

すべての教員がコンピュータを活用して指導できる体制をつくる

- ◆ 現職教員の研修の充実
- ◆ 校内における情報化対応のための組織・体制の整備
- ◆ 教育委員会内における情報化対応のための体制の整備
- ◆ 教員・学校支援のための情報提供・交流事業の推進
 - ガイドブック作成等情報教育支援事業（社）日本教育工学振興会）
 - Eスクエア・プロジェクト（財）コンピュータ教育開発センター）
 - こねっと・プラン（こねっと・プラン推進協議会）
- ◆ 教員採用時における情報リテラシーの重視

ソフト面の取り組み

地域や民間企業の協力を得て、学校に多数の人材を活用し学校の情報化をサポートする

- ◆ 情報化推進コーディネータの配置
- ◆ 臨時講師の活用
- ◆ 「情報処理技術者等委嘱事業」の活用等
 - 「情報処理技術者等委嘱事業」の活用等
 - ボランティアの活用促進
 - コンピュータの知識・技能を有する外国青年の招致
 - ヘルプデスクの整備

ソフト面の取り組み

関係省庁・民間が連携して、質の高い教育用コンテンツの開発やそれらの提供を推進する事業を実施する

- ◆ 各種の教育用コンテンツ等に関する情報提供を行う総合的サイトの開設
- ◆ 博物館・美術館・大学・研究機関等におけるデジタル・アーカイブ化の推進, 子ども向けコンテンツ・ホームページ等の作成・開設
- ◆ 民間企業・団体等による教育用コンテンツ等の開発支援
- ◆ 各種の研究開発事業の成果の活用

ソフト面の取り組み

産・官・学連携によるバーチャルな研究体制をつくる

- ◆ 「バーチャル先端教育研究センター」の組織形態
- ◆ 「バーチャル先端教育研究センター」の研究分野
 - 教育用コンテンツの開発
 - 情報通信技術を利用した教育方法の開発
 - 各教科でのコンピュータを活用した指導方法（新学習指導要領対応）
 - 情報モラルや著作権などに関する教育の研究
 - 優れた起動性・動作性・操作性等を持つ教育用コンピュータプログラムの開発
 - 教育用のフィルタリング技術の開発
 - ネットワーク上のコンテンツ利用に関する著作権制度のあり方の研究

ソフト面の取り組み

「教育情報ナショナルセンター」を整備する

- ◆ 教育情報データベースのセンターとしての国内外の教育関係情報の収集・提供
- ◆ 全国的な教育用ネットワーク拠点としてのネットワーク活用支援
- ◆ 学校情報化推進の支援のための情報提供・交流事業の支援
- ◆ 教育用コンテンツの開発・提供等
- ◆ 民間企業等による教育用コンテンツ開発に対する支援（助成・顕彰等）
- ◆ 教育方法及び教員研修に関する各種情報の提供・支援

教育の情報化の推進に当たって 配慮すべき事項

- ◆ 情報に関するモラルやルール等のための教育の実施
- ◆ 心の教育の充実
- ◆ 教育のための技術の研究開発

関係施策の推進

ミレニアム・プロジェクトの基本的な枠組みと構築方針について 抄）平成11年10月19日 内閣総理大臣決定）

- ◆ **2001年度**までに、全ての公立小中高等学校等がインターネットに接続でき、すべての公立学校教員がコンピュータの活用能力を身につけられるようにする。
- ◆ さらに、**2002年度**には、我が国の教育の情報化の進展状況を、国際的な水準の視点から総合的に点検するとともに、その成果の国民への周知を図るため、国内外の子供たちの幅広い参加による、インターネットを活用したフェスティバルを開催する。
- ◆ **2005年度**を目標に、全ての小中高等学校等からインターネットにアクセスでき、全ての学級のあらゆる授業において教員及び生徒がコンピュータを活用できる環境を整備する。